



ふ・わ・あい

「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」に
ご協力をいただきました。ありがとうございます!



白鷹高等専修学校生徒会 様



白鷹町仏教会 様



白鷹町商工会 女性部 様



白鷹教会 様

「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」に、皆さまから深いご理解とご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

ご協力いただきました「赤い羽根共同募金」は、県共同募金会に一旦送金され、私たちの町をよくする事業や活動、県内の民間社会福祉施設や団体、災害時における支援金として役立てられます。

「歳末たすけあい募金」は、町内で支援を必要とする方々への配分や、ボランティア活動の一部に役立てられております。



地域の皆さま
ご協力ありがとうございました



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われております。

地域の福祉みんなに参加



歳末たすけあい募金

合計 1,450,427円

【戸別募金】

蚕桑地区	220,700円
鮎貝地区	246,300円
荒砥地区	268,200円
十王地区	92,500円
鷹山地区	99,050円
東根地区	210,800円
小計	1,137,550円



赤い羽根共同募金

合計 2,272,650円

【戸別募金】

蚕桑地区	439,800円
鮎貝地区	493,800円
荒砥地区	536,400円
十王地区	185,200円
鷹山地区	197,450円
東根地区	420,000円

【歳末特殊募金】 (順不同)

白鷹高等専修学校生徒会 様	10,000円
白鷹教会 様	50,000円
ショッピングセンタースピカ 様 (店舗募金)	5,381円
白鷹町仏教会 様	81,802円
仲町婦人会ふわ〜っと 様	5,000円
白鷹町こぶし会赤十字奉仕団 様	35,893円
白鷹町わかあゆ会赤十字奉仕団 様	12,000円
白鷹町商工会女性部 様	20,000円
花柳千優良日本舞踊研究所 様	5,000円
匿名 (募金箱・フェルト作品売上)	50,000円
匿名	2,437円
匿名	1,000円
白鷹町議会議員・白鷹町職員	25,018円
社会福祉協議会職員	6,895円
募金箱 (役場、病院、健康福祉センター)	2,451円
小計	312,877円

歳末たすけあい募金の配分

○ ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする世帯	420,000円
○ 学用品代として準要保護児童・生徒へ	170,000円
○ 老人クラブによる、閉じこもりがちな高齢者への友愛訪問活動	49,700円
○ 地域福祉活動事業 (買い物支援やボランティア事業など)	810,727円
合計	1,450,427円



あたたかいご寄付とご招待ありがとうございました。

【賛助会費として】

有限会社どりいむ農園 様	5,000円
迎田自動車整備工場 様	5,000円

【善意銀行へ】 (H30.10月～H31.1月まで) (順不同)

○預託

白鷹町商工会建工部会 様	技術提供
長井法人会 様	タオル100枚
山形県立荒砥高等学校 3年次生徒 様	47,161円
匿名	衛生用品
匿名	洗剤など



山形県立荒砥高等学校
3年次生徒 様

○払出

家屋補修につき資材費	90,552円
障がい福祉サービス事業所 こぶしの家 様へ	タオル50枚
さくらの保育園へ	タオル20枚
ひがしね保育園へ	タオル30枚
訪問介護事業所へ	衛生用品など

※訪問先などで使わせていただいています。



【さくらの保育園へ】

金田 芳男 様	りんご
鮎貝婦人会 様	タオル30枚

【放課後児童クラブ 鮎っ子クラブへ】

鮎貝婦人会 様	タオル20枚
---------	--------

【ひがしね保育園へ】

渋谷 利幸 様	さくらんぼ、りんご、だんごの木
金田 芳宏 様	さつまいも掘り招待
梅津 悠 様	ピンクのじゃがいもの種芋提供
田中 輪 店 様	技術提供
東根婦人会 様	雑巾
有限会社どりいむ農園 様	いちご狩り招待

受賞おめでとうございます

第68回 山形県・県民福祉大会

11月20日(火)、天童市市民文化会館で開催された、第68回山形県・県民福祉大会の席上において、白鷹町から「ちょぼらの会」様が、山形県知事表彰（ボランティア功労者 団体）に受賞されました。

第69回 山形県戦没者遺族大会

10月18日(木)、三友エンジニア体育文化センター(上市市)において同大会が開催され、席上長年地区役員としての貢献が認められ、荒砥支部の松下 茂 様、竹田 良一 様が山形県遺族会会長表彰を受賞されました。



町社会福祉協議会は、町民皆さまからいただいた会費の一部を、白鷹中学校と荒砥高等学校のボランティア活動に助成しています。また、町内各小学校で計画されている福祉教育には、赤い羽根共同募金を基に取り組んでいます。

子ども達がボランティア活動や福祉教育を通じて、社会福祉についての理解と関心を深め、社会参加を促すための実践事業です。このたびは、東根小学校の活動をご報告します。

「福祉の心」をもつ心豊かな

子供を育てる

白鷹町立東根小学校

一 はじめに

本校では、思いやりや助け合いなど「福祉の心」をもった心豊かな子供を育てることをねらいに「地域や異世代交流を通して学ぶ」活動に取り組んでいます。今年度の主な活動を紹介します。

二 今年度の取組

(一) 地域にありがとうを伝える

ボランティア活動

六月八日(金)、日ごろお世話になっている地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、子供会ごとに公民館や公園、神社などで草取りや清掃を行いました。手を動かして汗を流すことで地域の一員としての自覚を高めることができました。

(二) 一緒に楽しい時間を共有する

じじやばばちゃんの会

六月二十八日(木)、授業参観後、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に「トリオ・アラモーレ」によるスクールコンサートを開催しました。プロの表現力豊かな歌声や本物の楽器の生演奏を一緒に聴き、

素敵な時間を共に過ごすことで、みんなが笑顔になりました。



(三) 相手を理解する大切さを考える

認知症サポーター養成講座

十一月二十日(火)に、五年生二十一名が、「認知症サポーター養成講座」を受講しました。吉川病院や町健康福祉課の皆さんによる寸劇や映像から「自分の家に帰る道やご飯を食べたことを忘れてしまう」場面での接し方を考え、認知症への正しい理解と相手を思いやる言葉がけや態度の大切さを学びました。講座修了後はオレンジリングをいただき、認知症サポーターの一員としての気持ちを新たにしました。

(四) 心の交流をはかる

ふれあいの里訪問

十月から十二月にかけて、老人福祉施設「ふれあいの里」を子供たちが訪問しました。一年生から四年生は、歌や合奏、物語や詩の暗唱などを。五年生は畔藤田植え踊り、六年生はクリスマスに合わせた手作りプレゼントなど、これまでの学習の成果をいかした心の交流を深めました。日ごろの学習が、入所されているお年寄りの方の笑顔につながる喜びを体験することができました。

(五) 家庭や地域と

共に取り組む資源回収

毎週金曜日の朝は、ビニル袋を持った子供たちが登校します。児童会が中心となり、アルミ缶とペットボトルキャップを回収し、協力してくれた人を放送で紹介しているからです。

この取組は、地域の方からもご賛同をいただき、一月末現在、アルミ缶三百五十kg、ペットボトルキャップ六百九十kgを越えています。アルミ缶は車椅子などとして「ふれあいの里」に贈呈し、ペットボトルキャップは、山形銀行さんを介しワクチンに換えて、国外で役立てられています。

三 終わりに

今後、「福祉の心」を育むことはより一層大切になっていくと思います。その取組は、各ご家庭やたくさんの方々の地域の方々に支えていただいてこそ成り立つ活動ばかりです。この場をお借りしてお礼を申し上げます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ボランティア情報発信



白鷹町ボランティアセンター（白鷹町社会福祉協議会内） ☎86-0150



階段の手すり
設置後の
様子

10月7日（日）、補修が必要な9世帯へ白鷹町商工会建工部会員によるボランティア活動が行われました。

民生委員・児童委員の家屋補修の調査と建工部会員の現地調査に基づき、蛇口のパッキン交換、玄関の戸車交換、玄関やトイレ利用のため手すり設置などの要望を受け実施されました。

階段に手すりが設置された世帯では、「階段の段差が高いので、2階に行くのを避けていました。手すりにつかまって行く事ができるようになり、嬉しいです」と、喜んでいました。

家屋補修ボランティア
ありがとうございます

古切手のご協力感謝申し上げます

（H30.10.2～H31.1.31までの分）
（順不同）

共栄建運株式会社 様	株式会社西塚管工事店 様	株式会社高橋組 様
新輝産業株式会社 様	迎田自動車整備工場 様	障がい福祉サービス事業所「こぶしの家」 様
株式会社鈴木工務店 様	丸ト建設株式会社 様	清水屋酒店 様
白鷹町立蚕桑小学校 様	白鷹簡易郵便局 様	医療法人社団仁鷹会新野医院 様
有限会社どりいむ農園 様	白鷹町役場総務課 様	白鷹町役場健康福祉課 様

大滝貞夫 様	山田 道 様	新野義弘 様	古名正幸 様	塚原芳明 様	三浦美枝子 様
町田幸子 様	菅野志郎 様	金子信子 様	安部 孝 様	樋口則明 様	迎田はる江 様
小松行信 様	照井 亘 様	佐藤美智代 様	匿名11名 様		

古切手の種類と切り方

- どんな切手でもOK！（日本・外国・記念切手） ●古切手のまわり1cmを残しハサミをいれます。
- 社会福祉協議会にお届けください。（白鷹町健康福祉センター内）

ボランティアに 関わる 保険の紹介

- ①ボランティア活動保険
ボランティア活動中や往復途上の事故を補償
- ②ふれあいサロン傷害補償
サロン活動中や自宅から活動場所までの往復途上の補償
弁当が配布され食中毒で通院、外出中の事故の補償など
（例 お花見）
- ③ボランティア行事用保険
参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償

※加入手続きは随時行っています。ただいま平成31年度の加入受付中です。

※ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を保障します。

掛金等の詳細については白鷹町ボランティアセンターにお問合せください。 ☎86-0150

ひがしね保育園

平成30年9月から、ひがしね保育園の改修工事が始まりました。

平成31年度からは0歳児、1歳児の受け入れを開始し、乳児保育をスタートする予定です。設備の整った新しい園舎で0歳児から5歳児までの保育を行います。

これまでと同様に、異年齢混合保育（縦割り保育）・統合保育も充実させていきます。特に統合保育では、特別な支援を必要とするお子さんが心身ともに安定して過ごせるように、そしてクラスの子どもたちと共に生活することで、一人ひとりの個性を認め、大切に思い合える関係を育んでいきます。

ひがしね保育園が町営から本会の設置運営になってから、間もなく1年になりますが、地域の皆さまのご支援、ご協力のもと、順調に運営されています。今後ともよろしくお願いいたします。

11/5 撮影



世代間交流

白鷹町老人クラブ連合会 さくらの保育園

1月15日（火）は、さくらの保育園の恒例行事「だんご下げ」が行われました。お手伝いしてくださるのは、白鷹町老人クラブ連合会の女性会員10名です。

クラスごとに分かれて、会員の皆さんに教えていただきながら、カラフルで小ささまざまなおだんごを作りました。出来上がったころには、手も床もまっ白です。立派な水木の枝に園児たちが作った折り鶴や、今年の干支・いのししも飾りました。

その後は、十王老人クラブの安部マチ子さんより、「だんご下げの由来」のお話をお聞きし、園児は迫力ある「よさこいソーラン」

を踊って「ありがとう」の気持ちを伝えました。

普段、お年寄りとはふれあう機会の少ない園児たちですが、元気いっぱい、なごやかな交流となりました。



各種相談窓口のご案内

～困った時は迷わず、すぐにご相談ください。

福祉サービス利用援助事業 ☎ 0238-86-0150

認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などで、福祉サービスを利用したいが手続きが分からない方や、お金や預貯金などの管理ができなくなってきたなど、日常生活に不安がある方の相談や関係機関につなぐお手伝いをしています。

【支援内容】○福祉サービス利用のお手伝い ○日常的な金銭の出し入れのお手伝い

○大切な書類等の預り（貸金庫でお預かりします）

※詳しい内容をお知りになりたい方、ご相談は社会福祉協議会までお問い合わせください。

成年後見制度に関する相談日

「成年後見制度」は、認知症の高齢者や障がいのある方の財産管理、生活に必要な福祉サービスなどの調整、本人に代わり法律行為や契約を行う、騙されたり誤った契約を取り消すなどの支援を行い、認知症の高齢者や障がいのある方を保護していく制度です。

認知症のご両親や障がいを持つ子どもさんの財産管理、身寄りのない方の財産管理、遺言、相続、介護保険・施設入所など、ご相談することができます。

※事前予約が必要です。

予 約：☎023-615-6565（電話相談も可能）

開催日時：月曜日～金曜日（土日祝日を除く）

午前9時から4時まで

場 所：山形県社会福祉士会 事務局

山形市小白川町 2 - 3 - 31

山形県総合社会福祉センター 3 階

生活困窮などに関する相談窓口

仕事のこと

- ・仕事が続かない ・仕事が見つからない
- ・働く意欲はあるが自信がない など

生活のこと

- ・社会にでるのが怖い ・今日食べる物が無い
- ・周囲に頼れる人がいない など

お金のこと

- ・家計のことで悩んでいる
- ・家賃や公共料金の滞納がある
- ・収入と支出のバランスが崩れている など

健康のこと

- ・重い病気になってしまった
- ・こころの病気で働けなくなった
- ・入院費用の支払いなどが不安 など

西置賜地域生活自立支援センター ☎86-0150

場 所：白鷹町健康福祉センター内

相談日：月曜日～金曜日（土日祝日を除く）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分

相談方法：事前予約をお願いします。

生活福祉資金貸付制度のご案内

☎ 0238-86-0150

この貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となり、県社会福祉協議会が実施主体となって無利子または低利子で資金の貸付を行うものです。

- 【資金の種類】 総合支援資金 …失業などにより世帯の生活の維持ができなくなった など
 福祉費 …日常生活を送る上で、一時的に必要であると見込まれる費用 など
 緊急小口資金 …緊急に一時的に生計の維持が困難となった など
 教育支援資金 …高校・短大・退学・専門学校の就学費用

※総合支援資金と福祉資金緊急小口資金の利用をする場合、生活困窮の相談窓口と一緒に支援をしていきます。詳しいことは、お問い合わせください。

※教育支援資金の申請希望の方は、締め切り間際の申請にならないよう、できるだけ早めの申請手続きをお願いします。